



平成26年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 コーエーテクモホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 襟 川 陽 一
(コード番号 3635 東証第一部)
問合せ先 専務執行役員CFO 浅 野 健 二 郎
(TEL 045-562-8111)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、商号の変更を含む「定款一部変更の件」を平成26年 6 月 26 日開催予定の当社第 5 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

グローバルベースでの「コーエーテクモブランド」の認知度と価値のさらなる向上を図るため、商号の変更を行います。

(2) 現在及び変更後の商号

変更後：株式会社コーエーテクモホールディングス（英文：KOEI TECMO HOLDINGS CO., LTD.）

現 在：コーエーテクモホールディングス株式会社（英文：TECMO KOEI HOLDINGS CO., LTD.）

(3) 変更予定日

平成26年 7 月 1 日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

①上記商号の変更に伴い、第 1 条（商号）を変更するものです。

②役付取締役の構成に関して、取締役会で機動的に定めることにより、柔軟な経営体制を構築できるよう、第22条（役付取締役）を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次頁のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(商 号) 第1条 当社は、<u>コーエーテクモホールディングス株式会社</u>と称し、英文では、<u>TECMO KOEI HOLDINGS CO., LTD.</u>と表示する。 第2条～第21条 (条文省略) (役付取締役) 第22条 取締役会の決議によって、取締役の中から、<u>取締役会長1名及び取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役副会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u> 第23条～第44条 (条文省略) (新 設)	(商 号) 第1条 当社は、<u>株式会社コーエーテクモホールディングス</u>と称し、英文では、<u>KOEI TECMO HOLDINGS CO., LTD.</u>と表示する。 第2条～第21条 (現行どおり) (役付取締役) 第22条 取締役会の決議によって、取締役の中から、取締役社長1名を選定し、必要に応じて<u>その他の役付取締役</u>を選定することができる。 第23条～第44条 (現行どおり) <u>附 則</u> <u>第1条(商号)の変更は、平成26年7月1日から実施する。なお、本附則は、第1条の効力発生日経過後削除されるものとする。</u>

(3) 日程

①定款変更のための株主総会開催日 平成26年6月25日

②定款変更の効力発生日

第1条：平成26年7月1日

第22条：平成26年6月25日

以 上